

リニアの大深度地下使用認可を取消せ！ ルート上の田園調布住民の怒り新に～

## 東京、川崎の沿線住民らが国交省に570人分の審査請求書を提出

～愛知県の住民らは郵送で審査書送付の予定、郵送提出は1月17日消印まで有効



昨年10月17日国土交通大臣から認可されたリニア新幹線(中央新幹線)の大深度地下使用に関し、事業対象地域である首都圏と中京圏のリニア沿線住民を中心に、国交省が住民の意見を取り入れその認可を取り消すよう求める審査請求の準備を進めて来ました。提出の締め切りが1週間後に迫った1月10日、東京大田区などの住民がつくる住環境を守る田園調布住民の会や、リニア・市民ネット東京、リニア新幹線を考える東京・神奈川連絡会などの住民有志が、国交省都市局都市政策課に560人分の審査請求書を提出しました。この日の提出行動には田園調布住民の会代表、リニア・市民ネット代表の懸樋哲夫氏、東京・神奈川連絡会の天野捷一、山本太三雄、矢沢美也の共同代表3人を含む15人が参加しました。住民からは、リニア工事実施計画の認可取消しの異議申し立て書(今の審査請求書)が3年近く放置され、その間にリニアの着工が行われたことを重視し、今回の請求については早急な審査と採決を求める申し入れがあり、国交省側も「早期に審査手続きをする」と回答しました。

東京の大田区、世田谷区の田園調布や周辺は歴史的に高級住宅地となっています。最近になってリニア新幹線の大深度トンネルと非常口(北品川と東雪谷)がつくられることを知り、大深度地下使用認可の動きに合わせて会が結成され、その呼び掛けに応じて多くの住民が今回の審査請求に参加しました。また、メディアの関心が集まり、新聞記者も審査請求書提出や記者会見に多数詰めかけました。

リニア沿線ネットワークでは、東京、川崎、町田そして愛知県のグループを中心に審査請求者をつのり、この日は川崎、町田から67通を提出しました。愛知県はぎりぎりまで募集を待つとして、予定の100人分の審査請求書は締切の17日までに国交省に郵送されることになっています。

### 大深度法の問題点とリニア新幹線の不都合な真実が隠されている

この日、審査請求書を提出した住環境を守る田園調布住民の会の三木一彦代表は、提出の際や午後の国交省記者クラブでの会見で、「リニア新幹線事業や工事についてJR東海が住民に情報公開の機会や努力義務を果たさず、大深度法の説明会も自社のホームページと町内会を通しての告知に限るなど、住民の知る機会をできるだけ奪ってきた。町内会はJR東海の下請機関ではないし、町内会も加入者が5割を下回っており、住民への告知は無理である。住民有志で多くの署名を集めて情報公開を申し入れても、JR東海は品川の工事事務所に来いという不誠実な対応をしている」と指摘し、「いきなり自宅の下をリニアの大深度トンネルが通ることで、住民の不安や怒りが納まらない。リニアには採算性などで大きな問題点がある。大深度地下工事の安全性や環境保全に強い不満を感じる」と述べ、認可の早急な取消しを求めました。

三木氏は大深度法についても、「適用する地下空間の深度についても施行令で定めているだけであり、法律としての内容が備わらず、リニア事業への適用も不当である」と述べました。

# リニアには大深度地下使用の基本方針である事業の公共性はない

～リニア大深度真上に住む朝倉正幸弁護士が記者会見で表明



(右から田園調布の会の松本氏、天野氏、三木氏、朝倉弁護士、懸樋氏ら～国交省記者クラブ)

また、東京・神奈川連絡会の天野捷一共同代表は、「大深度法は事業者が開発を進めるためのものであり、対象地域の住民生活を排除している。大深度であれ何であれ、地下にトンネルが出来れば地価は必ず下落する。JR東海は風評であると無視するが、たとえ風評であっても事実だ。JR東海はリニアに関連する地権者数は5千人と言うが、首都圏・中京圏の大深度トンネル上の地権者は含まれていない。大深度法は土地の所有権は上下に及ぶという民法の規定に違反している。地権者に通知や補償を必要で大深度法は許されない。私企業の勝手な事業への適用は認めてはならない」と述べました。

記者会見で朝倉弁護士がリニアの事業性や大深度法について詳しく説明をしました。この中で、「リニア事業の実現に対し、現在東京地裁で工事の中止を求める裁判が行われている。これ迄の裁判で、リニアが公共性のある事業として適正さを欠くことは明らかにされてきている。大深度法は憲法が規定している国民の財産権の侵害に当たる憲法違反の法律である。リニアができて日本が便利で豊かになるとは思えない。東京・大阪間につくって日本が発展する根拠はない。大深度法は施行の際の基本方針である事業の公共性はない。大深度地下使用の認可を取り消すのが妥当である」と述べました。

一部の記者からは、リニアは公共企業なのか私事業なのかという質問がありましたが、本来なら国が造るべき整備新幹線なのに、私企業であるJR東海につくらせることで事業の透明性や責任の所在が不明確です。3兆円の財政投融資についても国会での審議が2回審議だけで決まっています。

いま立ち止まらないと、その3兆円でリニアの工事が本格化したら取り返しがつきません。沿線の住民の結束で大深度地下工事をやめさせましょう。

(報告は東京・神奈川連絡会・天野、掲載の写真は山本太三雄氏撮影)